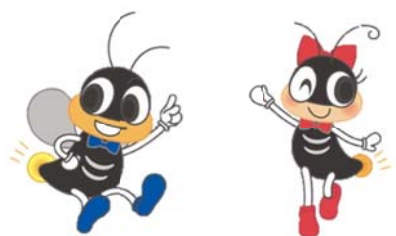


平成29年度 京都市上下水道局事業推進方針 《上半期実施状況》



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん、ひかりちゃん

《京（みやこ）の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。

私たち京都市上下水道局は、

先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。

そして、ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぎます。

平成29年12月 京都市上下水道局

◆本資料の位置付け

年度当初に作成した「平成29年度上下水道局事業推進方針」の第2四半期にあたる上半期までの実施状況を取りまとめ、上下水道局ホームページに公表するものです。

◆上半期までの実施状況について

各取組項目の進捗は概ね順調ですが、一部進捗に遅れのある項目については、欄外に（※）を付し、遅れの理由を記載しています。

【目次】平成29年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 重点項目2 「災害対策の強化」	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等	4
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	5
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	7
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	8
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 重点項目3 「環境対策の充実」	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	10
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	10
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及奨励の推進	11
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	11 12
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 重点項目1 「改築更新の推進」	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	14
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)	14
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	15

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 「お客さまの満足度の向上」	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	17
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	17
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	18
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	19
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	19
	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	21
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	22
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	23
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	23 24

25～26 ページに「用語解説」を掲載しています。



上下水道局事業推進方針では、平成 20 年度から 10 年間の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」に掲げる取組項目について、平成 29 年度の事業計画と目標水準を取りまとめています。

なお、中期経営プランに掲げる 5 つの重点項目（本冊子では、重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。）を中心に、平成 29 年度に実施する特に重要な事業については、別途「上下水道局運営方針」を策定・公表しています。

施策目標 I

毎日安心して使うことができ、

災害にも強い水道・下水道を目指します

水道，下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり，市民の皆さまには，安心して水道，下水道を使っていただけるよう，事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに，大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど，安全・安心な市民生活を支えます。併せて，大地震や風水害等の災害にも強く，被災しても早期復旧が可能な水道・下水道施設を整備します。

《重点推進施策》

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

I - 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 施設管理事務所, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター	・水安全計画の検証, 見直し ・水道水質検査計画の策定・実践 ・検査精度の維持向上	・水安全計画に基づく水質管理を実施中 ・水道水質検査計画に基づき, 原水及び水道水の検査を実施 ・水道 GLP (水道水質検査優良試験所規範) に基づき, 手順書の見直し, 精度の高い検査を実施 ・山間地域の水質検査 (委託による) についても, 水道 GLP に基づいた精度の確認を実施
② 原水水質監視の強化	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・琵琶湖の水質調査を継続 ・水質自動監視装置により原水水質監視を強化 ・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有	・定期調査 (6 回) を適正に実施 ・本市の浄水処理に影響を与える規模の赤潮・アオコ等の発生がなく, 臨時調査は未実施 ・琵琶湖第 2 疏水取水口に設置した魚類監視装置及びクロロフィル計による, 毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施 ・滋賀県との情報交換会を実施 (7 月) ・かび臭, 生ぐさ臭の動向について, 滋賀県及び大津市と週 1~2 回の頻度で情報交換を実施
③ 適正な浄水処理の推進			
原水 pH 調整施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 各浄水場	・原水 pH 調整設備の運用 ・粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討	・原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を継続実施中 (3 浄水場) ・微粉炭注入実験を完了 (4 月) ・微粉炭注入実験に関する最終報告会を開催 (8 月)
配水水質監視装置の拡充	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 施設管理事務所, 配水課, 水道管路管理センター	・市内 35 箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 ・配水水質自動監視装置を 2 箇所増設 (合計 14 箇所)	・配水水質自動監視装置を毎日検査に位置づけ検査拠点を見直すことで, 市内 35 箇所の毎日検査を実施中 ・配水水質自動監視装置設置工事を実施中
④ 直結式給水の拡大	給水課, 配水課	・貯水槽水道管理者への PR 強化 ・局ホームページへの直結式給水に関する情報を掲載	・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に, パンフレット配布 (5 月~) ・直結式給水の適用範囲の緩和及び適用範囲の緩和についてホームページに掲載中
⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・解消に向けた継続的な取組の実施
京北地域水道 (京北中部, 細野) の再整備	—	— (平成 28 年度事業完了)	— (平成 28 年度事業完了)
大原地域水道の 再整備	—	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)
中川・小野郷地域水道の整備	—	— (平成 28 年度事業完了)	— (平成 28 年度事業完了)

I-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い水道・下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 水道システムの耐震性向上（重点項目 2）			
水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管耐震化工事実施 34.8km (布設替え 30km, 新設 4.8km) ・補助配水管耐震化工事実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km)	・配水管耐震化工事実施中 (発注延長 18.2km) ・補助配水管耐震化工事実施中 (発注延長 14.5km)
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場, 疏水事務所	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了 ・松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 ・松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事着手	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了 (29 年 6 月) ・松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 (29 年 6 月) ・松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事設計中
② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	・新山科浄水場導水トンネル築造工事着手	・新山科浄水場導水トンネル築造工事設計中
③ 連絡幹線配水管の布設（重点項目 2）	配水課, 水道管路建設事務所	・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工事実施 ・花園連絡幹線配水管の布設工事実施	・吉田連絡幹線配水管布設工事(13)設計中 ・御池連絡幹線配水管布設工事(2)実施中(29 年 12 月完了予定) ・御池連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31 年 10 月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(2)完了 (29 年 8 月) ・花園連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31 年 6 月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(4)設計中(31 年 3 月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(5)設計中(31 年 10 月完了予定)
④ 老朽化した下水管の耐震性向上（重点項目 2）	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km	・管路内調査 20km 実施中 ・経年管老朽化対策工事(17)(18)(20)完了, (19)実施中(29 年 11 月完了予定) ・経年管老朽化対策工事(24)(25)実施中(30 年 9 月完了予定)
⑤ 下水道施設の地震対策の強化（重点項目 2）	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km	・管路内調査 8km 実施中 ・管路地震対策工事(27)(28)(29)完了 ・管路地震対策工事(37)～(39)設計中
		・水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事完了	・下水道施設継手部地震対策工事設計中 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施中(30 年 2 月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施中(30 年 9 月完了予定)
		・災害用マンホールトイレの整備工事実施	・災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(30)完了(29 年 9 月), (33)～(36)実施中(30 年 9 月完了予定)

(※) 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池の改築更新工事に遅れ（地盤条件の影響等によるもの）が生じているため。

(※)

I-3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。

防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 危機管理対策の強化 (重点項目 2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	- 危機管理に関する各種計画の点検、整備 - 上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善 - 災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のネーミング及びデザインの在り方の検討	- 自衛消防隊の初動措置、避難、消火等の訓練を実施(9月) - 局内の動員計画と併せて、業務継続計画(震災対策編)内の参集方法及び行動手順書等の修正を実施中 「疏水物語」の次回製造分から使用する名称を決定 「疏水物語」の次回製造分から使用するデザイン案を天才アート KYOTO に依頼、候補となるデザイン案を収受
② 防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	- 防災用消耗品購入 - 太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実 - 応急給水訓練の継続実施	- 防災関係物品配備計画に基づき、ヘルメット、安全靴等を購入 - 効率的な応急給水活動の実施に向け、組立式給水タンクを購入 - 太秦庁舎の災害時の活用方針を確立するとともに、災害時活動拠点となる 2 階会議室への防災備品の配備やテレビ会議システム等の導入を決定 - 応急給水槽設置事業所において、仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施(9月, 4事業所) - 京都市総合防災訓練に参加し、給水車と仮設給水栓を接続して行う応急給水訓練、仮設給水槽を用いて行う応急給水訓練を実施(9月)
③ 水質の安全管理(上下水道)の充実	原水水質監視の強化(I-1-②再掲)		
危機発生時の体制整備	水質第1課, 水質第2課, 水道部管理課, 施設課, 下水道部施設課	危機管理訓練の実施及び要綱、マニュアル等の更新	有害物質流入事故に備えた訓練を実施予定(第4四半期)
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課, 水質第2課	放射性物質の平常時モニタリングの実施及び結果の公表	- 京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき、水道原水及び水道水の測定を実施 (水道事業)6回実施(4~9月) (山間地域)2回実施(5月, 9月) - 下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8月) - 測定結果をホームページで公表
④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	- 安全対策の周知 - 局安全パトロールの実施 - 安全管理講習会の実施	- 事故防止対策強化月間の取組を実施(6,8月) - 安全管理部会を開催し安全管理に関する情報の周知を実施(5, 7, 9月) - 関係各局から提供を受けた事故情報を局内通知により情報提供 - 安全パトロールを実施(8月) - 安全管理講習会を実施(7月)

I - 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10 年に一度の大雨（1 時間に 62mm）に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 地下街等を有する地区の浸水対策 （重点項目 2）	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施 ・祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施	・山科三条雨水幹線整備事業完了（29 年 7 月） ・花見小路幹線整備事業のうち、幹線工事実施中（30 年 3 月完了予定）
② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 （重点項目 2）	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・阪急桂駅東側地域（新川流域）における新川 6 号幹線の整備工事実施	・新川 6 号幹線事業のうち、幹線工事実施中（30 年 3 月完了予定）
③ 浸水被害発生箇所の解消 （重点項目 2）	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課	・伏見大手筋地域における伏見第 3 導水きょの整備工事実施 ・山科北部地域における山科川 13-1 号雨水幹線の整備工事実施 ・京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進 ・マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施	・伏見第 3 導水きょ整備事業のうち、導水きょ工事実施中（31 年 3 月完了予定） ・山科川 13-1 号雨水幹線整備事業のうち、幹線（雨水）工事実施中（30 年 3 月完了予定） ・京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し、推進行動計画に基づく 29 年度の取組を確認 ・地区別検討会を実施し、それぞれの地区の課題に応じた対策を検討 ・雨水流入量の多いその他の幹線等でも、人孔上部整備工事に合わせて、飛散防止型マンホール蓋への交換を順次実施
④ 雨水流出抑制の推進 （重点項目 2）	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120 件 ・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240 基 ・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	・助成件数 54 件 73 基 ・助成件数 17 件 193 基 ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施中

I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場	・高度浄水処理施設整備計画の見直し	・微粉炭注入設備の実験結果を踏まえ、 高度浄水処理施設設備計画の見直しを 再検討中
② 原水水質監視の強化（I-1-②再掲）			
③ 適正な浄水処理の推進（I-1-③再掲）			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課	・水質情報の収集及びより適切な浄水技術の調査	・高機能粉末活性炭について関係課と協議を実施(6 月, 7 月, 9 月) ・各社の高機能粉末活性炭について、吸着性能評価試験を実施

I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成 29 年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況	
① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600 件	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 4,574 件 ・訪問済件数 9,312 件	(※1)
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 3,910 件	・配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 255 件 ・補助配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 110 件 ・漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 630 件	(※1)
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80 件	・助成件数 24 件 ・戸別訪問件数 61 件 ・開栓中の助成金利用対象者(3, 139 件)へ増額についてのお知らせビラを郵送(4 月)	(※2)

(※1) 鉛製給水管の所有者から譲渡承諾が得られない、所有者の所在が判明しない等の理由により、取替工事の実施が困難な箇所があるため。

(※2) 家屋をリフォームする際など、お客さまの事情に応じて利用されることが多く、目標件数の達成が難しい状況にあるため。

施策目標Ⅱ

環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、琵琶湖から頂いて使用した水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全は、現在（いま）を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

《重点推進施策》

1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

4 環境保全の取組の推進

Ⅱ－１ 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (28 年度に予定事業完了)	— (28 年度に予定事業完了)
② 良好な処理水質の確保	水質第 2 課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視 ・処理水質目標及び管理基準値の見直し ・管理基準値不適合事例の文書化	・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施 ・各水環境保全センターの処理水質目標及び管理基準値の決定(5 月) ・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第 1 課, 水質第 2 課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施	・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講(7 月) ・下水放流前後の河川水について大腸菌の測定を実施(2 回) ・下水放流水中のクリプトスポリジウムの測定を実施(12 回) ・要監視項目の測定を実施(6 回) ・有機ふっ素化合物の測定を実施(9 月)

Ⅱ－２ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度（平成 35 年度）を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 貯留幹線等の整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事実施	・津知橋幹線整備事業のうち、幹線工事を施工中(31 年 3 月完了予定)
② 雨天時下水処理の改善 (重点項目 3)	水質第 2 課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施	・雨天時水質検査の条件に合った降雨が無く流量計の設置期間を 30 日延長 ・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事実施中(30 年 2 月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施中(30 年 9 月完了予定)
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)

(※)

(※) 伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事に遅れ（地盤条件の影響等によるもの）が生じているため。

Ⅱ－３ 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 北部地域の污水整備の推進	—	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)
② 未整備箇所の污水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・污水整備の推進	・羽束師 2 号幹線工事(3)完了(29 年 6 月)
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・戸別訪問による普及勧奨を実施

Ⅱ－４ 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用拡大を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減（重点項目 3）			
太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大	監理課	・太陽光発電設備(太秦庁舎)の設置	・太陽光発電設備(太秦庁舎)の設置工事完了(5月)
温室効果ガスの排出削減	監理課	・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施状況の確認、報告 ・「事業者排出量削減計画書(H29-31)」の作成及び実施	・「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施状況の確認、報告(7月) ・「事業者排出量削減計画書(H29-31)」の作成(9月)
	水道部施設課、各浄水場	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化の検討 ・浄水場全体の電力使用量 平成 22 年度比 43.1%削減
	下水道建設事務所、下水道部施設課、各水環境保全センター、設計課	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化の検討 ・水環境保全センターの電力使用量 平成 22 年度比 15.8%削減
② 環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課、経営企画課、監理課、水道部施設課、下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用、省エネルギー等の推進 ・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上 ・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上	・京都市独自の環境マネジメントシステム(KYOMS)の当年度実施計画の策定と継続実施 ・EMSの運用による水道水質の維持・向上の取組を実施 ・EMSの運用による放流水質の維持・向上の取組の実施
③ 資源循環の推進（重点項目 3）	下水道建設事務所、下水道部施設課、鳥羽水環境保全センター、計画課、設計課	・下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討 ・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事完了 ・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進	・下水汚泥固形燃料化施設の導入に向けた取組を継続実施中 ・京都市会(産業交通水道委員会)への報告を実施(6月) ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施中(29年12月完了予定) ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施中(30年9月完了予定) ・消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用 ・脱水汚泥等のセメント原料化の開始
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課、施設課、配水課	・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了)	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了(29年6月)
⑤ 環境報告書の作成	監理課、水道部施設課、下水道部施設課	・環境報告書の発行 ・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・環境報告書に掲載する数値データ及び冊子レイアウト等の確認・修正作業 ・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開でのパネル展示を実施((4月,5月)

(※)

(※) 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンクの再整備工事に遅れ(古い施設の撤去・切替等によるもの)が生じているため。

施策目標Ⅲ

将来にわたって使い続けられるよう

水道・下水道の機能維持・向上に努めます

水道，下水道の施設は，一日たりとも休むことなく稼働しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということではなく，古くなったものは更新や改良により，その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道，下水道が使い続けられるように，老朽化した施設を計画的に更新・改良します。

また，近年の水需要の減少により水道，下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により，より効率的な事業の運営に努めていきます。

《重点推進施策》

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

Ⅲ－１ 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、耐震性や耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 水道配水管の更新の推進 (重点項目 1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事実施 30km 【Ⅰ－2－①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 8km 【Ⅰ－2－①一部再掲】	・配水管耐震化工事実施中 (発注延長 17.0km) 【Ⅰ－2－①一部再掲】 ・補助配水管耐震化工事実施中 (発注延長 12.5km) 【Ⅰ－2－①一部再掲】
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km 【Ⅰ－2－④再掲】 ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 【Ⅰ－2－⑤再掲】	・管路内調査 20km 実施中 ・経年管老朽化対策工事(17)(18)(20)完了, (19)実施中(29 年 11 月完了予定) ・経年管老朽化対策工事(24)(25)実施中(30 年 9 月完了予定) 【Ⅰ－2－④再掲】 ・管路内調査 8km 実施中 ・管路地震対策工事(27)(28)(29)完了 ・管路地震対策工事(37)～(39)設計中 【Ⅰ－2－⑤再掲】
③ 漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事実施 38km 【Ⅲ－1－①再掲】 ・鉛製給水管取替工事実施 16,510 件 【Ⅰ－6－①, ②再掲】	・配水管耐震化工事実施中 (発注延長 29.5km) 【Ⅲ－1－①再掲】 ・鉛製給水管取替工事実施 5,569 件 【Ⅰ－6－①, ②再掲】
④ 浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 下水道部施設課, 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事実施及びその他の対策の検討	・浸入水関連公共下水道管更生工事設計完了

Ⅲ－２ 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

浄水場や水環境保全センター等の基幹施設について、計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 浄水施設等の改築更新 (重点項目 1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了【Ⅰ－2－①再掲】 ・新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施 ・松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事完了	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了(29 年 6 月)【Ⅰ－2－①再掲】 ・新山科浄水場高区送水ポンプ設備更新工事実施中(30 年度完了予定) ・松ヶ崎浄水場原水調整弁及び着水井バイパス管調整弁更新工事実施中(29 年 10 月完了予定)
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・鳥羽水環境保全センター改築更新工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事完了 【Ⅰ－2－⑤再掲】	・鳥羽水環境保全センター自家発電設備工事実施中(30 年 9 月完了予定) ・鳥羽水環境保全センター汚泥搬送設備工事設計中(工期:29～30 年度) ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施中(30 年 2 月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施中(30 年 9 月完了予定) 【Ⅰ－2－⑤再掲】
③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷水道の再整備等 (Ⅰ－1－⑤再掲)			

Ⅲ－３ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の３浄水場体制により水道水を安定的に供給するとともに、浄水場の排水を水環境保全センターで一体的に処理し、処理の効率化を行い、維持管理コストを削減します。

また、水環境保全センターにおいては、施設の改築更新にあわせた段階的な高度処理の導入及び合流式下水道改善施設の整備を進めるとともに、鳥羽・吉祥院処理区を統合し、一体的な水処理の運用を段階的に図ります。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① ３浄水場体制での安定給水の確保	配水課、 水道管路建設事務所	・吉田、御池、花園連絡幹線配水管の布設工事実施 【Ⅰ－２－③再掲】	・吉田連絡幹線配水管布設工事(13)設計中 ・御池連絡幹線配水管布設工事(2)実施中(29年12月完了予定) ・御池連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31年10月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(2)完了(29年8月) ・花園連絡幹線配水管布設工事(3)実施中(31年6月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(4)設計中(31年3月完了予定) ・花園連絡幹線配水管布設工事(5)設計中(31年10月完了予定) 【Ⅰ－２－③再掲】
② 水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課、 伏見水環境保全センター、 計画課、 設計課	・伏見水環境保全センターの合流改善施設の整備工事完了 【Ⅱ－２－②再掲】	・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事実施中(30年2月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施中(30年9月完了予定) 【Ⅱ－２－②再掲】
③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 (重点項目１)	下水道部施設課、 鳥羽水環境保全センター、 計画課、 設計課	・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用の検討	・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた汚水の切り替えに関する技術的な検討を実施中
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化 (重点項目１)	水道部管理課、施設課、 各浄水場、 下水道部施設課、 各水環境保全センター、 計画課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)

(※)

(※) 伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事に遅れ（地盤条件の影響等によるもの）が生じているため。

施策目標Ⅳ

皆さまのご要望におこたえし、

信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、むしろ使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、水道事業、公共下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化・高度化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

《重点推進施策》

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
- 2 積極的に行動するサービスの充実
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。

高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① お客さまの利便性の向上 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・英語版記入例(給水申込書、口座振替依頼書、クレジットカード継続払申込書)を局ホームページに掲載中 ・口座振替、クレジットカード継続払いの勧奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学(43 大学)へ依頼、配架済
② お客さまが利用しやすい窓口づくり (重点項目 4)			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・職員の対応能力の向上を目的とした研修内容及び時期の検討 ・区役所・支所への相談窓口に関する実施内容の検討
各庁舎の整備	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	・太秦庁舎完成・開庁	・太秦庁舎開庁(7 月) ・水道技術研修施設工事開始(5 月)
③ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への 1 日平均アクセス数 792 件
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・再整備施設のデータ構築実施中(京北中部、熊田、京北西部、中川・小野郷) ・計画通りに更新作業を実施中
	下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・継続的にデータ更新中

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

水道・下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 上下水道局営業所の抜本的再編 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、水道部管理課、給水課、配水課	・西部営業所(右京・西京営業所担当区域)の開設 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・西部営業所開所(7 月) ・施工業者を決定し、新北部営業所開所に向けた左京営業所庁舎改修工事着工(9 月) ・西部営業所開設に関する周知チラシの作成、配布及び回覧(6 月～7 月、右京区及び西京区) ・左京営業所の改修工事についてのポスターを作成、左京営業所の案内掲示板へ掲出 ・新北部営業所の開設についてお客さまへの周知方法を検討 ・営業所再編について、局ホームページ及び市民しんぶん(右京区、西京区版)へ掲載(6 月)
② 出前トークや環境教育の充実 (重点項目 4)	総務課 お客さまサービス推進室	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講回数 3 回 ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発品(リーフレット、クリアホルダー)の配布 ・子ども向け水道水 PR プログラム「わくわくすいどうひろば」を実施する幼稚園、保育園(所)の決定(10 箇所)、5 箇所で開催プログラムを実施 ・「未来のサイエンティスト養成事業」夏期講座を実施(7 月)、秋冬期講座に登録
	各浄水場、各水環境保全センター	・施設見学の受入	・水環境保全センター見学者数 3,473 人受入

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
③ お客さま訪問サービスの実施 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証、拡大 ・高齢者等への新たなお客さまサービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施	・口座振替制度及びクレジットカード継続払い制度のPRチラシを作成、9月中旬より「水道便利袋」に封入し配布開始 ・実施内容の検討 ・西部営業所の開設に伴う再編チラシを作成、配布 ・事業PRチラシの全戸配布(8月～9月、498,300枚)
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000件	・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に、パンフレット配布(5月～)

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・既存事業の充実や新規事業について企画検討
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 (重点項目 4)	総務課、経営企画課、経理課 お客さまサービス推進室、各営業所	・ホームページ等様々な媒体を用いた広報	・ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民しんぶん、地下鉄、市バス、ラジオ等での広報の実施 ・局内関係者で構成する検討チームにおいて琵琶湖疏水記念館開館 30 周年に向けたリニューアル基本構想案を検討中 ・先行して琵琶湖疏水記念館ホームページ立上げの準備に着手
		・イベント等の機会を捉えた広報	・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」(京(みやこ)の水カフェ、京(みやこ)の水・利き水大作戦等)の実施 ・各区ふれあいまつりにおいて、上下水道事業PRブースを出展(4箇所) ・子ども向け水道水PRプログラム「わくわくすいどうひろば」を実施する幼稚園、保育園(所)の決定(10箇所)、5箇所プログラムを実施 【IV-2-②再掲】 ・水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりのPR(各イベントで花の種を配布し、水道水・雨水で育てていただくことを呼び掛け) ・京の水飲みスポット(水飲み場)の設置の促進(市庁舎整備に合わせて、新たに水飲み場を設置することについて関係部局と協議中) ・交通局との共同事業として京都駅における「京(みやこ)の駅ミスト」、四条通における「京(みやこ)のまちなかミスト」を実施 ・太秦庁舎へのミスト装置の設置 ・市内の保育所等 84 施設に簡易型ミスト装置をモニター設置する「澄都くんと元気にミストシャワー」を実施 ・各局区等へのミスト装置の貸出しの実施
		・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 29 年度経営評価(28 年度事業)を作成し、公表(9月) ・決算概要の広報資料について、グラフや図、写真を用いたわかりやすい資料を作成及び公表(8月)

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・広報関連イベントの継続的な実施、内容の充実	・「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」、下水道施設見学会、「下水道の日」街頭キャンペーンを実施
	経営企画課、水道部施設課、疏水事務所	・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討	・蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運転を含む春の試行事業を実施（4 月） ・琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催（7 月） ・疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注（7 月） ・関係団体と、疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、第 1 回会合を開催（9 月）
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実（重点項目 4）	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施 ・イベント等におけるアンケートの実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施 ・ふれあいまつり等におけるアンケートの実施	・モニター委嘱式を実施 ・モニター水道施設見学会を実施 ・鳥羽・蹴上一般公開でのアンケートを実施 ・モニター水道施設見学会でのアンケートを実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施に向け、調査項目等の検討中 ・各区ふれあいまつり等において、上下水道事業PRブースを出展の際にアンケートを実施（5 箇所）

Ⅳ－４ お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ります。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 料金制度・料金体系の見直し（重点項目 4）	経営企画課、お客さまサービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検、検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図る「水道施設維持負担金制度」の円滑な運用	・大都市の水道料金及び下水道使用料調査（7 月）を行うなど、料金制度の運用と継続的な点検、検討を実施 ・既存対象者への個別説明の実施 ・制度創設に関する各種広報の実施（局ホームページへの掲載、リーフレットの配架、ポスターの掲出、チラシの各戸回覧） ・届出様式等を定めた実施要綱の制定
② 多様な料金支払方法の導入（重点項目 4）	お客さまサービス推進室	・クレジットカード継続払制度の運用	・クレジットカード継続払制度について市民しんぶん 5 月号（全市版）へ掲載 ・事業統合により山間地域のクレジットカード継続払制度の運用を開始
③ 口座振替利用者へのサービス拡大（重点項目 4）	お客さまサービス推進室、各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用	・口座振替割引制度について市民しんぶん 4 月号（全市版）へ掲載 ・事業統合により山間地域の口座振替割引制度の適用を実施
		・口座振替利用勧奨の実施	・開栓時にお客さまにお渡しする「水道便利袋」に口座振替依頼書を封入 ・開栓 3 箇月後に「口座勧奨はがき」の送付を実施 ・口座振替、クレジットカード継続払いの勧奨チラシ及び申込書を大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学（43 大学）に配架
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室、各営業所、給水課	・サービスの実施、PR の推進 ・サービス充実に向けての制度等の研究・検討	・105 棟（5,458 戸）で各戸検針・各戸徴収サービスを実施 ・現行のサービスの課題解決と更なるサービス充実に向け、担当者会議等を通じて検討を実施

IV－5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 流域における連携の推進	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課	・琵琶湖・淀川流域に関する情報の収集	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会(4 月, 7 月)に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(5 月, 9 月)及び琵琶湖全域調査(8 月)に参加 ・淀川水濁協実施の水質事故対応講習会に参加(5 月)
	計画課, 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有, 意見交換を実施中
② 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	・下水道接続勧奨を継続的に推進 ・事業場排水の監視指導を実施	・戸別訪問による普及勧奨を実施 ・9 月末時点実施数 水質検査 1,096 回 業務出動 624 回
③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部管理課, 施設課, 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 ・史跡指定箇所点検と補強改良 ・哲学の道散策路整備 ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進	・水路閣管理計画に基づくモニタリングの実施中 ・水路清掃等維持管理に係る契約準備中 ・琵琶湖疏水第 1 トンネル入口及び出口部分の補修の方法及び実施時期を検討中 ・蹴上インクラインの現状調査完了, 関係局との協議実施中 ・「哲学の道」散策路及び桜並木植栽基盤整備の契約準備中 ・疏水施設や樹木等の維持管理作業継続実施中

施策目標Ⅴ

経営基盤を強化し、将来にわたり

安定した経営を行います

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の定着に伴い、水需要が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また、施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

《重点推進施策》

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間の経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 事業の効率化の推進 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・第 5 期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減△6 名	・29 年度組織改正の実施(地域事業の統合、鉛製給水管の解消、営業所の再編等) ・職員定数の削減△6 名実施
② 民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・民間委託の拡大の推進	・石田水環境保全センター運転管理業務の委託拡大 ・検針業務、開閉栓業務の包括委託化に向けた契約内容等について関係部署と協議実施、仕様書案の作成開始
③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 水道部管理課	・地域水道を含む水道事業の運営 ・効率的な維持管理業務委託の本格実施	・市街地と合わせて山間地域の残留塩素調査を実施(7,8 月) ・山間地域の浄水場施設等の維持管理業務を1つに統合して委託業務を発注し、効率的な維持管理を実施中
特定環境保全公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 下水道部管理課	・会計の統合等による一体的な運営、効率的な維持管理の実施	・特定環境保全公共下水道事業と公共下水道事業との一体的な維持管理を実施
④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課, 総務課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 ・地域事業の統合を踏まえた上下連結財務諸表の作成・開示の検討	・決算の広報資料等において、会計制度見直しに伴う変更点や旧会計基準と比較した経営情報を開示 ・決算の広報資料等において、地域事業を合わせた経営情報を掲載
⑤ 経営評価の活用等による P D C A サイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践 ・経営評価の実施、第三者評価の充実	・上下水道局運営方針及び事業推進方針の策定・公表(5 月) ・四半期ごとの進捗報告の実施 ・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 29 年度経営評価(28 年度事業)を作成し、公表(9 月) ・経営審議委員会において、経営評価や次期経営ビジョン等に係る議論の実施(7 月, 8 月) ・経営審議委員会の部会である「経営ビジョン策定検討部会」において、学識経験者等の専門的な視点からの議論の実施実施(5 月, 6 月, 7 月, 8 月)
⑥ 企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・29 年度当初組織改正の実施 ・「うるおいのしずくプロジェクト」等、業務改善の取組を実施中
⑦ 業務の高度情報化の推進	経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課	・高度情報化推進計画の策定 ・機構改革や制度変更に合わせて財務、人事、給与等システムの改修、充実 ・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・平成 30 年度以降の高度情報化推進計画の策定に向け、各所属に対する情報化ヒアリングを実施(8~9 月) ・入札案件の原則電子入札化を継続実施 ・債権者登録払制度の 11 月供用開始に向け、システム改修を継続実施 ・制度変更の内容を踏まえ、システム改修仕様について検討 ・上下水道局情報ネットワークに係るセキュリティ管理システムサーバ及びゲートウェイサーバの更新を実施(7 月) ・自治体情報セキュリティ強靱化として、メール無害化及び LGWAN 分離を実施(8 月)

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより企業債の発行を抑制します。
資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 企業債残高の削減 (重点項目 5)	経理課	・高金利企業債の補償金免除繰上償還制度、借換制度の要望、活用 ・自己資金の活用による企業債残高の削減	・機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の創設を要望 ・利益処分の実施による企業債の発行抑制
② 未納金徴収体制の強化 (重点項目 5)	お客さまサービス推進室、各営業所	・特別滞納整理班の設置(西部営業所)	・西部営業所に特別滞納整理班を設置(7月)
③ 保有資産の有効活用 (重点項目 5)	総務課、経営企画課、経理課	・未利用地等の売却、有償貸付の推進 ・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】 ・多角的な広告事業の実施 ・別段預金平均残高の目標額を設定し、効率的な資金運用を実施	・元翠明荘を売却(4月) ・元右京営業所の有償管理換えの手段中 ・柳辻等未利用地について、測量等を実施中 ・蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運営を含む春の試行事業を実施(4月) ・琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催(7月) ・疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注(7月) ・関係団体と、疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、第1回会合を開催(9月)【IV-3-③再掲】 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(6~7月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(随時) ・29年5~9月別段預金平均残高(目標額各会計10億円未満) 水道事業 670,154千円 公共下水道事業 462,856千円
④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 (重点項目 5)	水道部各課、下水道部各課	・建設事業計画の策定・実施	・平成29年度上水道施設整備事業計画及び下水道建設事業計画に基づき、事業を実施中 ・実施の優先度を踏まえ、平成30年度の事業計画の策定に着手
	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	・太秦庁舎完成・開庁【IV-1-②再掲】	・太秦庁舎開庁(7月) ・水道技術研修施設工事開始(5月)【IV-1-②再掲】
	経営企画課、監理課、水道部管理課、計画課	・水道及び下水道施設マネジメント基本計画の運用 ・水道施設の施設マネジメント支援システム構築に着手	・施設情報に関するデータの収集及び蓄積 ・施設情報データ取得に係る調査委託を実施中
⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの削減	総務課、監理課、水道部管理課、設計課	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・技術管理部会により取組を推進するように啓発
⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	・引当金の計上	・28年度決算における引当金(退職給付引当金等)を算定 ・次期プランに向けての引当金の算定作業中

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
⑦ 新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 施設課, 疏水事務所, 下水道部管理課, 施設課, 下水道建設事務所, 設計課	・未利用地等の売却, 有償貸付の推進【Ⅴ-2-③再掲】 ・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【Ⅳ-3-③再掲】 ・多角的な広告事業の実施【Ⅴ-2-③再掲】 ・様々な機会・媒体を通じた広報【Ⅳ-3-②再掲】 ・大規模太陽光発電の設置, 運用, 売電の実施	・元翠明荘を売却(4月) ・元右京営業所の有償管理換えの手続中 ・柳辻等未利用地について, 測量等を実施中【Ⅴ-2-③再掲】 ・蹴上から大津に向かう「上り便」の営業運航を含む春の試行事業を実施(4月) ・琵琶湖疏水船下り実行委員会を開催(7月) ・疏水通船の本格事業で活用する新たな観光船2隻の建造を発注(7月) ・関係団体と, 疏水通船の本格事業を核とした疏水沿線の観光開発を担う「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し, 第1回会合を開催(9月)【Ⅳ-3-③再掲】 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(6~7月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(随時)【Ⅴ-2-③再掲】 ・市民イベントにおいて, 上下水道事業PRブースを出展(4箇所)し, 開催のお知らせと報告をツイッターとフェイスブックに掲載 ・各媒体での広報活動の実施【Ⅳ-3-②再掲】 ・大規模太陽光発電の売電実施(新山科, 松ヶ崎) ・大規模太陽光発電の売電継続(鳥羽水環境保全センター, 石田水環境保全センター)
⑧ 給与制度の点検・見直し	職員課	・給与及び手当の点検, 見直しの実施 ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	・今年度の給与・手当の課題について整理・検討 ・情報開示する人件費等に関して, ホームページへの掲載準備を実施

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

水道事業, 公共下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに, 両事業の会計の一体的な管理や, 料金・財務の連結を推進し, 一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理 ・地域事業の統合による一体的な運営	・水道事業, 公共下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表の作成, ホームページ及び経営評価冊子への掲載 ・短期金融商品を活用した急な資金需要への備え(繰替運用の必要な状況は発生せず) ・平成 29 年 3 月 31 日をもって地域事業各会計の打ち切り決算を行うとともに, 施設や設備, 歳計現金などの事務引継ぎを実施
② 上下水道技術の一元監理の推進	職員課, 監理課, 水道部管理課, 施設課, 給水課, 配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 計画課, 設計課	・技術基準等の点検, 見直し及び改定作業を実施	・共通仕様書の下水道工事部門のワーキングを開催し, 点検, 見直し及び改定作業を継続的に実施中
③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化【Ⅰ-3-③一部再掲】	水質第 1 課, 水質第 2 課,	・技術協力会議の継続的な開催	・第 1 回水質管理センター技術協力会議を実施(6月) ・水質分析に関する技術研修を実施(6月) ・下水放流水のかび臭物質の測定を実施(9月)
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(Ⅲ-3-④再掲)			

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

水道事業、公共下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

水道事業、公共下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
① 人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目 5)	職員課、 監理課	・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 ・職員研修の充実 ・民間企業等との交流の充実の検討・実施 ・人事制度の整備、評価制度の活用 の検討・実施	・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の 29 年度取組項目の着実な実践 ・新たな「企業力向上プラン」の策定作業中 ・計画に基づき以下の研修を実施 経営感覚養成講座、プレゼンテーション研修、マスターズ研修、お客さま対応研修(基本編・マネジメント編・実践編)、契約事務研修、キャリアデザイン研修、上下水道局関連技術研修、安全管理講習会、下水道研究発表会に係る研修 ・民間企業(大阪ガス)派遣研修実施の検討 ・被災地派遣の実施 ・日本下水道事業団への派遣の実施 ・厚生労働省、日本水道協会への派遣の実施 ・地方公務員法に基づく人事評価制度の運用実施 ・課長級以上の業績目標設定時に、意識改革や業務改善の目標を設定
② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目 5)	総務課、 職員課	・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 ・自主研修助成要綱の運用 ・業務監察・服務監察の実施	・職員提案目標件数(100 件)達成に向け、庁内誌「すいどう」や庁内メール等による提案の啓発・周知を実施 ・自主研修の支援(資料の閲覧) ・前渡金及び郵券等の取扱いに対する業務監察を実施(27 所属) ・出勤時等の服務監察を実施(204 回)
③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目 5)	職員課	・産業医や保健師を活用した安全衛生、健康管理の充実 ・働きやすい職場づくりの実施及び改善	・定期健康診断の実施 ・産業医による職場巡視の実施 ・メンタルヘルス(ラインケア・セルフケア)講座の実施 ・ストレスチェックの実施 ・特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施

取組項目	担当課	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度上半期実施状況
④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	・下水道グローバルセンター (GCUS) 等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報 収集 ・海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進	・GCUS 運営委員会等に出席し, 国や他都市の情報収集を実施中 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣実施 ・JICA からの受託研修(課題別研修, 国別研修)の受入実施(7 月)
⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 (重点項目 5)	経営企画課 職員課, 監理課 水道部管理課 下水道部管理課	・OJT 等を活用した技術研修の実施 ・ナレッジマネジメントの本格運用 ・水道管路に係る研修施設の整備 ・近隣自治体への技術支援等の検討	・技術研修の実施 ・ナレッジマネジメントの運用, フォローアップの実施 ・ナレッジマネジメント研修(1 月開催予定)の実施に係る調整 ・体験型研修施設の整備工事を実施中 ・施設の運営方針等を検討中 ・「京都水道グランドデザイン」検討委員会に, 委員(行政関係者)として総務部経営政策担当部長が参加(4 月, 8 月) ・京都府における広域連携の検討に向けた協議会である「市町村水道事業連絡会議」に参加(7 月) ・「京都水道グランドデザイン」に係るテーマ別検討グループ会議(更新・耐震化, 人材育成・技術継承, 危機管理体制の強化, 水質の安定(向上))の全テーマに参加 ・広域化・広域連携を検討する局内ワーキングを設置し, 今後の取組について検討
⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	総務課, 監理課, 水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・技術開発等に係る調査・研究の実施	・局と外部機関との共同研究制度による提案型共同研究 2 件を実施中 ・国の研究機関と連携した研究協力の実施(6 月 26 日厚労科研の研究班会議及び 6 月 29 日厚労科研の全体会議に参加) ・琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究に関する情報交換会に参加(6 月) ・「管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化実証研究」について, 住友重機械エンバイロメントとの共同研究を締結(7 月 28 日)

《 用語解説（五十音順） 》

- **異臭** かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがすること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされる。かび臭の原因物質にはジェオスミンと２－メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ（ジェオスミン）、オシラトリア（２－メチルイソボルネオール）等がある。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等がある。
- **雨水吐口** 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めている。
- **雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。
- **環境報告書** 事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して定期的に公表するもの。
- **管理基準値** 処理水質目標値（年平均）を遵守するために設定した値で、処理水の年間の測定値を低い順に整理したときの 97%に当たる値。この値を超過した際には、その原因と対策を調査し、文書化している。こうした取組により問題点を明らかにし、処理水質の向上を図っている。
- **管路情報管理システム（マッピングシステム）** コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。
- **魚類監視装置** 飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置のこと。
- **繰替運用** 資金不足時に実施する会計間の短期の資金融通のこと。
- **クリプトスポリジウム** 激しい下痢と腹痛を主症状とする消化器疾患を引き起こす、病原性微生物。
- **クロロフィル計（蛍光光度計）** 植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。
- **下水道グローバルセンター（G C U S）** 計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う機関。
- **原水 pH 調整設備** 原水の pH が高いと凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水 pH を下げて浄水処理の向上を図るための設備のこと。
- **高機能ダクティルキャスト管** 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクティルキャスト管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができる。
- **工事共通仕様書** 工事に係わる工事請負契約約款及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのもの。
- **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。
- **高度処理（下水）** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質（窒素、りん等）の除去率向上を目的とするものがある。
- **合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。
- **災害用マンホールトイレ** 公共下水道管路の「マンホール」の上に「簡易トイレ」を乗せ、下水道管路を直接トイレとするものであり、災害時にも安心なまちづくりを進めるため、多くの人が避難する避難所や広域避難場所において整備を進めている。
- **債権者登録払制度** あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。
- **消化ガス** 下水の処理過程で発生する汚泥について、本市においては脱水・焼却の前段階に消化という処理を行っている。消化とは微生物の働きにより汚泥中の有機物を分解する処理のことであり、その副産物としてメタンを主成分としたガスが発生する。このガスのことを消化ガスといい、汚泥焼却炉の燃料の一部として利用している。
- **上下水道局業務継続計画（震災対策編）** 大規模な地震災害時の様々な制約下にあっても、非常時優先業務を適切に執行することを目的とした計画のこと。
- **水道便利袋** 口座振替依頼書、水道メモ（上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）、京都市上下水道局からのお知らせ（お支払方法の変更案内や悪質業者への注意喚起に関するチラシ）、京の水宣言（京都の水を「おいしい」「大好き」と宣言するためのチラシ）、及びマグネット（管轄の営業所等の連絡先を記載したもの）を封入したもの。

- **水道G L P** 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範（G L P）の制度があり、食品や医療の分野で導入されている。水道水質検査については、（公社）日本水道協会が水道G L Pとして認定業務を行っており、水道事業体等が水道G L Pの認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保される。水道G L P制度では、4年毎に更新認定審査が行われ、正確な検査を実施する体制や技術力が継続して維持されていることが判定される。
- **地域水道** 京都市では、簡易水道（給水人口 101 人以上 5000 人以下）と飲料水供給施設（給水人口 50 人以上 100 人以下）を併せて「地域水道」と称している。（平成 2 9 年 4 月から水道事業に統合）
- **地方公営企業会計制度の見直し** 昭和 41 年以来大きな改定が行われていなかった公営企業会計制度について、民間企業会計基準等との整合性を図る必要性などから、全面的な見直しが行われたもの（資本制度の見直しは平成 24 年度から、会計基準の見直しは平成 26 年度から）。
- **直結式給水** 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたくうで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水という。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点はあるが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性がある。
- **電子入札** 入札を参加業者が 1 カ所に集まって行うのではなく、事務所・自宅などでインターネットを使用して行う入札のこと。
- **導水施設** 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。
- **特定環境保全公共下水道** 市街化区域外の自然公園（自然公園法第 2 条）内の水域の水質保全、又は公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域及び、処理対象人口が概ね 1000 人未満で水質保全上特に必要な地区において施行される公共下水道のこと。
- **ナレッジマネジメント** 個人の知識・技術（ナレッジ）を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。
- **配水池** 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能がある。
- **引当金** 正確な期間計算及び財政状態の適正な表示を行うために、将来の特定の費用又は損失を負債又は資産に計上するとともに、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金等がある。
- **微粉炭** 微粉末活性炭のこと。市販の粉末活性炭（粒径約 10 μ m）を粉砕して出来る微粉末の活性炭（粒径約 1～5 μ m）のことである。活性炭を細かくすることにより表面積が増加し、臭気原因物質の除去性能の向上が期待できる。
- **微量化学物質** 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されている。
- **別段預金** 無利息の決済用預金のこと。
- **補償金免除繰上償還制度** 企業債の繰上償還を行う場合、後年度の利子相当分を補償金として支払う必要があるが、平成 24 年度までの特例措置として繰上償還に係る補償金が免除される制度のこと。繰上償還とともに低金利の企業債に借り換えることで、支払利息が軽減される。
- **補助配水管** 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず行き止まりになっている口径 25～75mm の管のこと。
- **水安全計画** 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画であり、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上を図る。
- **ミスト装置** 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。
- **有収率** お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。
- **要監視項目** 人の健康の保護及び水生生物の保全に関する項目で、環境基準ではないが、公共用水域での検出状況を監視するように努めるべき物質であると環境省が設定したもの。
- **連結財務諸表** 企業会計において、グループ企業の経営状況をより明確にするため、独立した 2 つ以上の会計の財務諸表を連結して作成すること。独立した会計の資産・負債・損益等を合算したものから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになる。
- **連絡幹線配水管** 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のこと。水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水できるように整備を行っている。
- **EMS（環境マネジメントシステム）** 事業者等が、その経営の中で、自主的に環境負荷（地球温暖化、廃棄物の大量発生、生態系の破壊等）低減に向けた取組を推進するための仕組み（体制・手続等）のこと。
- **KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）** 京都市役所の“KY”と、オリジナルの“O”とマネジメントシステムの“MS”をくみあわせ「KYOMS（キョウムス）」と呼んでいる。
- **OJT** 上司や先輩が職務を通じて、部下・後輩へ仕事に必要な知識・技術・態度などを指導・教育する方法のこと。